



くらしを支え

地域とともに心をつなぐ
浪速区社会福祉協議会
を紹介します!

見守り相談室

支援が必要な方(要援護者)を把握し、地域の見守りや関係機関と連携し必要な支援につなげます。地域の支え合いを強化することで安心して暮らせるまちづくりにつなげます。

問合 ☎ 6636-6027



区内のさまざまな団体・機関・学校・福祉施設などが一体となり、福祉のまちづくりや相互理解を深めるため、人・もの・情報が出会い、交流できる場づくりを進めています。

**くらしをまもる&つながりをつくる****主な事業内容をご紹介****くらしをまもる**

- 地域包括支援センター
- オレンジチーム
- あんしんさぽーと
- など

地域包括支援センター(高齢者相談窓口)

高齢者の方が安心してその人らしい生活を続けられるように、社会福祉士、保健師や看護師、主任介護支援専門員の専門職がさまざまな関係機関と協力しながら、高齢者の方を支援します。

問合 ☎ 6636-6029

地域支援

地域とともに1人の問題をみんなの問題としてとらえて、問題解決に向けて一緒に考え、行動したり、地域全体の福祉課題を住民による地区社会福祉協議会により話し合い、組織的に支え合いや助け合いの活動を行っています。※その他の事業は、浪速区社会福祉協議会のホームページをご覧ください。

**つながりをつくる****地域支援**

- 生活支援体制整備事業
- キャラバン・メイト連絡会
- 福祉教育
- 老人福祉センター
- 介護者家族
- など

詳しくは
こちら



問合 浪速区社会福祉協議会 ☎ 6636-6027 ☎ 6636-6028

ともに歩む、自立への第一歩**くらしサポートセンターなにわ**
を紹介します!

平成27年4月施行の生活困窮者自立支援法に基づき、区役所4階に相談窓口「くらしサポートセンターなにわ」を設置しています。経済的にお困りの方やそのおそれのある方のご相談に応じています。相談に来られた方が再び自分の力で生活ができるようにサポートすることがこの制度の特徴です。原則として、現金給付ではなく、経済的・社会的な自立に向けた相談支援の提供を行っています。

●自立相談支援事業とは?

支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かと一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。具体的には、利用できる制度の案内、就労支援へのつなぎ、家計の見直しなど、専門機関と連携しながら、課題解決に向けた支援を行います。

**自立相談支援事業の流れ**

- ① 相談者と自立相談支援員が、一緒に課題を整理する
- ② 課題解決に向けた目標を立て、具体的なプランを一緒に作成する
- ③ プランに沿って取り組み、1つずつ課題を解決していく
- ④ 継続的な生活の安定・自立をめざす

問合 くらしサポートセンターなにわ(区役所4階) ☎ 6536-8861 ☎ 6536-8864 ✉ naniwan@kf6.so-net.ne.jp

詳しくは
こちら

